

## 六浦南コミュニティハウスの5月8日以降の利用条件変更について

このたび、横浜市教育委員会からの通知を受け、5月8日より一部利用形態を変更します。

なお、皆さまご存じのとおり、「学校施設活用型コミュニティハウス」は、他の市民利用施設とは異なり、学校教育活動を優先したうえで施設利用が可能となっております。児童が安心して登校でき、かつ、当コミュニティハウスが安全に運営できるよう、引き続きご協力をお願いいたします。

### ● 全般

1. 発熱・下痢・嘔吐・発疹などの症状が出ている場合は来館を控えていただきます。
2. 個人の主体的な選択を尊重し、マスクの着用は求めません。ただし、基礎疾患や花粉症など様々な事情により、マスクの着用を希望する利用者もいることから、利用者にマスクの着脱を強いることのないようにします。
3. 消毒液による手指消毒又は石鹸等による手洗い・咳エチケットを行うようにします。
4. 感染拡大傾向にある際は、「大声での会話を控える」、「近距離で向かい合っただけの発声を控える」、「3密（密閉・密集・密接）の回避をする」などの感染症対策にご協力ください。
5. 児童と接触しないよう、関係のない学校の敷地へ立ち入らないでください。  
ピロティは授業で利用する場合があるため、下校時刻までは原則ピロティは利用できません。

### ● 研修室・和室（定員：研修室＝40人、和室＝12人）

1. コーラス、歌唱等の利用や管楽器など呼吸を使う楽器を演奏する場合は、マスクの着用は求めません。近距離で向かい合っただけの歌唱は控えるようにしてください。スポーツ吹き矢等の利用も同様とします。
2. ダンス、体操等、運動時は、今後、熱中症の危険性が高まることから、特に積極的にマスクを外すことをお勧めします。
3. 頻繁な換気（常時の換気装置作動、適時の窓開け、扇風機の使用等）を行ってください。
4. 飲食についてはできません。ただし、利用中の水分補給は構いません。
5. 囲碁、将棋、麻雀、カードゲームなどは、大声での会話は控え、換気や手指の消毒をこまめに行い活動するようにしてください。

### ● その他

1. 自主事業は、六浦南小学校の授業のない日（土日祝日、夏休み等）に限り実施します。
2. 市民図書室（月・水・木・土・日 10時～17時）は、図書の貸出・返却、閲覧も可能です。サロンも利用できますが、利用者同士の間隔を人と触れ合わない程度の距離とするようにしてください。（定員16名）
3. 市民図書利用で窓口に並ぶ際は、人と触れ合わない程度の距離をとり、児童と中学生以上の整列場所を別とします。（足元の表示でご確認ください）
4. 印刷機及びコピー機の利用（有料）については、予約なしで利用ができます。

### ● 感染者が発生した場合

施設の使用（休館等）については学校と協議した上で決定します。

利用者がよく触れる場所や共有物品の消毒を感染拡大防止対策として行います。

（感染した場合は、コミュニティハウスにご連絡ください）

（今後、施設利用条件の変更がありましたら、HP上に掲載し、お知らせします。）

お問合せ先 六浦南コミュニティハウス 045-785-7474